

### ◆医療費控除の申告には医療費控除の明細書が必要です

人ごと、病院・薬局など支払い先ごとに分け、支払った医療費を明細書(国税庁HPでダウンロード、税務署・市役所で配布)に記入してください。

※医療保険者から交付された医療費通知(健康保険組合が発行する「医療費のお知らせ」など)を添付すると、明細書の記入を一部省略可。

※領収書の提出は不要ですが、税務署が必要に応じ、領収書の提示を求める場合があるため、自宅で5年間保管してください。

### 刈谷税務署での確定申告(要入場整理券)

問 刈谷税務署(☎21-6211)

申告する本人のスマホを使用した申告指導を行っています。会場内のパソコンの台数に限りがあり、パソコンでの申告書作成には時間がかかる場合があります。

### 時 2月17日(月)～3月17日(月) 9時～17時(平日のみ)

※3月2日(日)は開設

※公的年金を受給している人、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などの還付申告手続きを行う人は、2月17日(月)以前(平日のみ)も申告できます。

### 入場整理券の配布方法

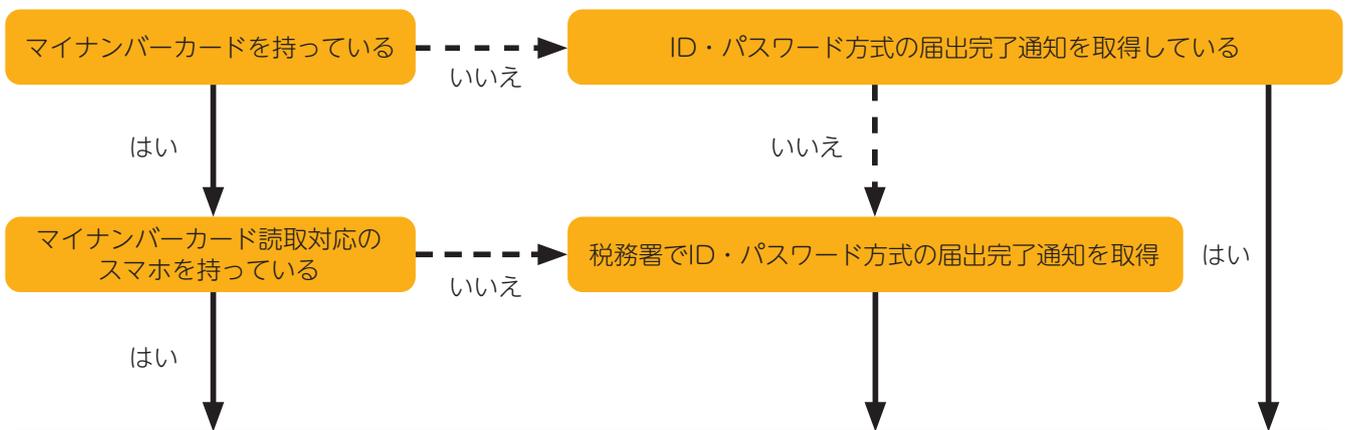
- ・刈谷税務署で配布(当日先着順)
- ※配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。
- ・国税庁LINE(QR)で友だち追加から事前発行
- ※詳細は、国税庁HPをご覧ください。



他 ・駐車台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関を利用してください。

・3月17日(月)までの確定申告受付日のみ、市営神田駐車場を利用する場合、駐車料金の一部を補助します。利用の際は、駐車券を持参してください。

### 所得税の確定申告はスマホからが便利です



国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxで申告してください。  
※国税庁HP「動画で見る確定申告」で申告の方法を確認できます。  
問 e-Tax作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901)



▲確定申告書等作成コーナー

### 税理士会による確定申告無料相談会

時 2月8日(土) 10時～16時 場 総合文化センター405・406

内 所得税(譲渡所得を除く)・消費税に関する相談、申告書作成・作成指導(内容により相談や作成が不可の場合あり)

持 申告に必要な書類(過去2年分の申告書、本人確認書類などを含む)

定 30人(先着順)

申問 2月7日(金)17時まで、電話(77-3636)で東海税理士会刈谷支部事務局へ。